医療と介護の切れ目のない連携のために

~ 太田地域退院調整ルールを運用しています ~

患者さんが、病院から在宅へ戻る際に、切れ目のない在宅サービスの提供を受けられるよう病院とケアマネジャー間のルールを定めました



入退院 連絡調整

顔の見える 関係づくり



市内の病院 (入退院の調整担当者)

ケアマネジャー

市内の医療介護関係者の皆さんのご協力を得て ルールを作成しました



検討部会のメンバー構成

- 医 問
- ○市内9医療機関の入退院調整担当者
- ○訪問看護ステーション
- ○地域包括支援センター 計16名
- ◆検討部会の開催内容



- · 平成28年 8月18日開催
- ・退院調整ルールの現状と課題、太田地域における退院調整ルールの 進め方、 渋川版退院調整ルールを読み解く
- ・病院内、ケアマネ、地域包括、それぞれで持ち帰り協議
- · 平成28年11月25日開催
 - ・持ち帰り議論での意見を提示し、コンセンサスを得るための議論
 - · 平成29年 1月27日開催
- 第3回・情報提供様式の最終チェックと退院調整ルール試行の実施について
 - . 双战20年11日7日開放
- 第4回・試行状況調査の結果と完全実施に向けた退院調整ルールの改訂



ルールや情報提供様式は、 太田市 長寿あんしん課のホームページ に掲載しております

太田地域 退院調整ルール

検索

太田地域在宅医療・介護連携推進協議会

事務局 太田市役所 長寿あんしん課 太田市在宅医療介護連携センター

TEL:0276-47-1856

TEL:0276-61-3228